

我が国の人口減少はいつまで続くのか

～我が国の適正人口規模を考える～

第三特別調査室 なわた やすみつ
縄田 康光

1. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 18 年 12 月に公表した「日本の将来推計人口」によると、我が国の総人口は平成 17(2005)年の 1 億 2,777 万人から、平成 67(2055)年には中位推計で 8,993 万人に減少する。我が国の人口が 1 億人を突破したのは昭和 42(1967)年のことであり、8,993 万人という人口は昭和 30(1955)年の人口規模とほぼ等しく、2055 年時点での我が国の人口規模は百年前の 1955 年の水準に戻ることになる。

さらに中位推計において平成 67(2055)年の合計特殊出生率（TFR）は 1.26 と仮定されているが、以後合計特殊出生率が変わらないと仮定すると、平成 117(2105)年の我が国の総人口は 4,459 万人にまで減少する。明治 34(1901)年の我が国の人口は 4,436 万人であり¹、この仮定によると 22 世紀初頭の我が国の人口規模は、20 世紀初頭の水準にまで縮小することになる。またこれは現在のスペインの人口規模（2005 年で約 4,400 万人）と同水準である。現在我が国は経済協力開発機構（OECD）加盟国の中で米国に次ぐ人口規模を有しているが、百年後の日本の人口規模を単純に現在の OECD 加盟国の人口と比較した場合、メキシコ、ドイツ、トルコ、フランス、英国、イタリア、韓国を下回り、30 カ国中 9 位となる。

合計特殊出生率の推移、その結果としての総人口の推移は、個々人の結婚、出産の総和として生じるものであり、また結婚、出産が当事者間の自由な意思と選択に基づくものであることは言うまでもない。そのような出生率の性格上、出生率に目標値を設けることはなじまないと言えるが²、その一方で、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）を下回り続ければ、我が国の人口の減少は続くことになる³。また、現在の我が国の人口は過剰であり、ある程度の人口減少は望ましいとの議論もあるが、長期的に際限のない人口減少が続き、我が国の人口がゼロに近づいていくことは我が国社会の存続にとって好ましいことではないだろう⁴。従って、我が国の合計特殊出生率は人口置換水準まで回復し、結果的に我が国の人口減少は止まるのか、その時点での我が国の総人口の規模はどの程度か、我が国の適正人口規模はどの程度か、という議論が必要となろう。

本稿では、まず社人研の中位推計を軸に、今世紀前半に予想される我が国の人口減少を他の主要先進国と比較する。次に、日本の適正人口規模についての議論を紹介する。さらに、出生率の回復と回復後の人口規模について幾つかのケースを検討し、長期的に見て日本の人口がどの程度の規模で安定するのが望ましいか若干の私見を述べることにしたい。

2. 今世紀前半の我が国の人口の推移 - 他の先進国との比較 -

社人研の18年中位推計に基づく今世紀前半の我が国の人口の予測と、国連の中位推計 (World Population Prospects: The 2006 Revision) による主要先進国の人口の予測をまとめると表1のようになる。

表1 今世紀前半の日本と主要先進国の人口の予測 (単位: 万人)

	2005	2010	2020	2030	2040	2050
日本 (総人口)	12,777	12,718	12,274	11,522	10,570	9,515
日本 (生産年齢人口)	8,442	8,129	7,364	6,740	5,734	4,930
米国 (総人口)	29,985	31,469	34,255	36,619	38,587	40,242
米国 (生産年齢人口)	20,068	21,127	22,168	22,853	23,935	24,836
英国 (総人口)	6,025	6,152	6,403	6,616	6,758	6,872
英国 (生産年齢人口)	3,973	4,063	4,087	4,067	4,055	4,103
ドイツ (総人口)	8,265	8,237	8,116	7,935	7,685	7,409
ドイツ (生産年齢人口)	5,526	5,439	5,259	4,720	4,344	4,161
フランス (総人口)	6,099	6,251	6,483	6,661	6,782	6,827
フランス (生産年齢人口)	3,983	4,077	4,062	4,026	3,968	3,966

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、国連経済社会局人口部資料より作成

これによると、日本の人口が1億人を割って減少していくのに対し、米国の人口は現在より約1億人増加し4億人余となる。現在米国の人口は日本の2.3倍であるが、2050年には4.2倍に差が拡大する。

それ以上に深刻なのは生産年齢人口の縮小である。2005年から2050年までの間に日本の生産年齢人口は3,500万人以上、率にして4割以上減少する。これは他の先進諸国では見られない急激な減少である。現在米国の生産年齢人口は日本の2.4倍であるが、これが約5倍に拡大することになる。生産年齢人口が減少しても、1人当たりの労働生産性が向上し、女性や高齢者の労働力率が上がればGDPの規模は維持できるとの議論もあるが、他の先進国に見られない生産年齢人口の減少を考えると、我が国の経済が国際社会において現在の地位を維持するのは相当困難であると考えざるを得ない。現在米国の4割程度である日本のGDPが2050年には米国の6分の1程度に落ち込むとの試算もなされている⁵。

日本の生産年齢人口が今後大幅に減少し、米国の生産年齢人口の増加が当分続く一方、英国、フランスの生産年齢人口は横ばいないし微増であると推計されている。2005年の日本の生産年齢人口は英・仏の2.1倍であるが、2050年には1.2倍と英・仏と大きく変わらない規模となる。米国以外の先進国の中で唯一1億人を超える人口を背景に、長年世界第2位の経済大国の地位を維持してきた日本だが(因みに日本のGNPが世界第2位となったのは人口が1億を突破した翌年の昭和43(1968)年である)、今世紀の前半を通して、生産年齢人口で見れば英仏並みの「中規模の先進国」にその姿を変えていくのではないだろうか。

3. 日本の適正人口規模をめぐる議論

今世紀前半を通じて日本の人口は減少を続けていく見通しであり、いつ我が国の人口が下げ止まるのかについても現状では見通しが立っていないが、そもそも我が国の適正人口

規模はどの程度なのであろうか。国土審議会（計画部会ライフスタイル・生活専門委員会）は、平成 17 年に日本の人口規模に関する有識者の議論を整理している。本節ではその中から、（１）国力の低下を防ぐため、人口を高い水準で維持すべきとの議論、（２）エネルギーや環境の面から、人口減少は望ましいとの議論を紹介する。さらにこれとは別に、（３）我が国の人口規模を歴史的に欧州各国と比較し、我が国の適正人口規模について若干の私見を述べることにしたい。

（１）人口を高い水準で維持すべきとの議論

総合研究開発機構（NIRA）が平成 16(2004)年 8 月に公表した「人口減少と総合国力に関する研究」は、人口減少は、公共サービスの低下（特に過疎地）扶養負担をめぐる世代間対立、優秀な人材の絶対的不足、国際的発言力の低下等総合国力の低下につながり、総合国力の低下が将来不安を招きさらなる少子化を招くという悪循環が生じる危険性を指摘している。これを防ぐため、少子化抑制戦略と人口減少適応戦略を同時に進めるべきとしており、具体的には 2015 年までに合計特殊出生率を 1.6 まで回復させ、2050 年に人口置換水準である 2.07 に上昇すれば、日本の人口は 9,000 万で安定するとしている。これは現状の合計特殊出生率（平成 18 年で 1.32）を考えると、相当野心的な目標設定と言えよう。

（２）エネルギー・環境面等から人口減少を是とする議論

一方、エネルギーや環境面から、人口減少社会を積極的に評価する意見もある。政策研究大学院の藤正巖教授は「人口減少社会 - 日本の将来」（平成 15 年 2 月）の中で「都道府県の可住地面積当たり人口密度は他の欧米諸国に較べると 5 倍から 10 倍も高く、（中略）エネルギー消費や、廃棄物の多い社会を作っている。現在の人口の四分の一だった江戸時代末期の人口で、ようやくドイツやフランス並の人口密度となる」としている^{6,7}。

江戸時代中期以降の日本の人口が 3,000 万人程度で安定していたことと考え合わせると、「3,000 万人」が日本の適正人口規模ではないかという議論にはそれなりに説得力があると言える⁸。ただし、この場合日本社会の在り方は現在と全く異なるものになるであろう。

その他にも、国土審議会がまとめた有識者の議論では、日本の総人口の適正規模について、1 億人程度（梅棹忠夫国立民族学博物館顧問、寺島実郎三井物産戦略研究所所長（当時））、6,000 万人程度（評論家森本哲朗氏）、4,000 万人～5,000 万人程度（丹保憲仁放送大学学長（当時））等、様々な意見が述べられている。

（３）歴史的に見た欧州各国との比較

（２）で見たように、現時点では我が国の適正人口規模について定説はないのが現状と言えるが、ここでは我が国の適正人口規模について考える一助として、過去 2 世紀の我が国の人口規模をフランス、ドイツ、英国（イングランド、ウェールズ）と比較し、若干の私見を述べることにしたい。

表2 過去2世紀の日仏独英の人口の推移(単位:万人)

年	日本	フランス	ドイツ	イングランドとウェールズ
1801	-	2,750	-	866
1817	-	2,970	2,500	1,138
1850	-	3,563	3,531	1,777
1872	3,481	3,614	4,123	2,310
1900	4,385	3,890	5,605	3,225
1920	5,596	3,900	-	3,725
1938	-	4,196	6,856	4,121
1945	7,215	3,800	-	4,264
1970	10,372	5,077	-	4,889
1990	12,361	5,673	7,937	5,087
1872 1990	3.55 倍	1.57 倍	1.93 倍	2.20 倍

(注) 英国はイングランドとウェールズの合計である。

(出所) 日本は総務省統計局『国勢調査報告』、仏独英はブライアン・R・ミッチェル『マクミラン新編世界歴史統計 1 ヨーロッパ歴史統計:1750 1993』(東洋書林 平13.8)による。

過去2世紀の日仏独英の人口の推移をまとめると表2のようになる。明治初期の1872年の日本の人口規模はフランスとほぼ同じであり、ドイツをやや下回る程度であった。その後日本の人口は1945年までの間に2倍以上の急増を示し、戦後も1970年までは高い伸びを示している。1872年から1990年までの各国の人口の増加率を見ると、日本3.55倍、フランス1.57倍、ドイツ1.93倍、英国(イングランド、ウェールズ)2.20倍となっており、19世紀後半から20世紀後半にかけての日本が他の先進国と較べて著しい人口増を示してきたことがわかる。工業化に伴う生活水準の向上や衛生状況の改善による人口の急増期(19世紀前半の英国、19世紀後半のドイツ、20世紀前半の日本)や、「多産多死」から「多産少死」を経て「少産少死」に至る人口転換における局面の遷移の過程は各国に共通するが、日本の場合人口増加の規模は欧州先進各国に増して大きかったと言える。

現在の日本の少子化と人口減少には、他の先進国と同様の人口動態の変遷過程の中で、過去1世紀余に渡る人口の急増と都市部等への人口集中が急速にかつ大規模に発生したことに対する反動という側面があるのではないだろうか。日本の総人口が現在の1億2,000万人から1億人を大きく割り込んで行くことを、異常な事態と捉え、将来を悲観的に考える議論もあるが、日本の人口が半減しても現在の欧州主要国程度の規模はあること、人口急増が始まる明治初期の時点で日本の総人口は独仏と同じ程度であったことに留意する必要がある。逆に言えば、将来の我が国の人口の「下げ止まり」と適正人口規模を考える際の一つの目安として(かつて日本と人口規模が同程度であった)「欧州先進国程度」(現在の人口:6,000万人から8,000万人)を考慮する必要があるのではないだろうか。

4. 出生率回復と回復後の人口規模 - いくつかのケース -

前節で日本の適正人口についての議論を見てきたが、日本の人口が一定規模で安定するためにはその前提として、日本の合計特殊出生率が人口置換水準を回復しなければならない⁹。本節では、出生率が回復するケースと回復後の人口規模について、社人研の「小地

域簡易将来人口推計システム」を使った試算と、政府の審議会等の試算とを紹介する。

(1) 「小地域簡易将来人口推計システム」を使った試算

国立社会保障・人口問題研究所は、「小地域簡易将来人口推計システム」を公開している。同システムは、1995年及び2000年の男女別、年齢5歳階級別人口を基に、推計最終年、2000年並びに推計最終年における合計特殊出生率を決めることによって、将来の人口

表3 2100年に合計特殊出生率が人口置換水準に回復するケース(単位:千人)

年	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の総人口	127,086	122,161	114,089	105,138	96,335
合計特殊出生率	1.431	1.502	1.573	1.644	1.715
0-14歳割合(%)	14.0	13.0	12.2	12.8	13.1
15-64歳割合(%)	63.7	59.9	59.5	55.8	54.0
65歳以上割合(%)	22.3	27.2	28.4	31.4	32.9
年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
日本の総人口	87,344	80,012	74,525	70,205	67,130
合計特殊出生率	1.786	1.857	1.928	1.999	2.07
0-14歳割合(%)	13.5	14.6	15.3	15.9	16.9
15-64歳割合(%)	55.2	55.4	55.4	56.5	56.8
65歳以上割合(%)	31.3	30.0	29.3	27.6	26.3

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所小地域簡易将来人口推計システムにより作成

表4 2050年に合計特殊出生率が人口置換水準に回復するケース(単位:千人)

年齢	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
総数	127,380	123,181	116,195	108,912	102,359
合計特殊出生率	1.502	1.644	1.786	1.928	2.07
0-14歳割合(%)	14.2	13.6	13.2	14.5	15.5
15-64歳割合(%)	63.6	59.4	58.9	55.2	53.6
65歳以上割合(%)	22.2	26.9	27.8	30.3	30.9

(出所) 同上

表5 18年中位推計及び参考推計に基づくケース(単位:千人)

年	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の総人口	127,176	122,735	115,224	105,695	95,152
合計特殊出生率	1.218	1.229	1.238	1.252	1.260
0-14歳割合(%)	13.0	10.8	9.7	9.3	8.6
15-64歳割合(%)	63.9	60.0	58.5	54.2	51.8
65歳以上割合(%)	23.1	29.2	31.8	36.5	39.6
年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
日本の総人口	84,592	73,488	63,387	54,925	47,712
合計特殊出生率	1.264	1.264	1.264	1.264	1.264
0-14歳割合(%)	8.3	8.4	8.4	8.4	8.6
15-64歳割合(%)	50.6	49.4	49.7	50.4	50.6
65歳以上割合(%)	41.2	42.2	41.9	41.2	40.8

(注) 2010年から2050年までは中位推計、2060年から2100年までは参考推計に基づく。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成18年12月推計)』による

を簡易的な計算により推計するものである。ここでは、2000年の合計特殊出生率(1.36)

から2100年に合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)に回復していくケース、同じく2000年の合計特殊出生率から2050年に合計特殊出生率が人口置換水準に回復していくケースを検討したい(推計は10年間隔)¹⁰。

のケースによる2010年から2100年の日本の総人口等の推移を推計すると、表3のようになり、のケースを推計すると表4のようになる。また18年中位推計及び参考推計によると表5のようになる。

表3のケースの場合、2050年の総人口は9,634万人と、表5の18年中位推計の9,515万人と大きく変わらないが、2100年の人口は6,713万人と、18年推計の参考推計(2055年時点での合計特殊出生率(1.26)がその後も続くと仮定)による2100年の人口(4,771万人)を約2,000万人上回ることになる。また6,713万人という数字は現在の英仏をやや上回る人口規模であり、3.(3)で述べた「欧州主要国並の人口規模」に近い水準と言える¹¹。

表4の場合、2050年時点でも総人口は1億人を上回っており、3.(1)のNIRAの提言に近いケースである。

高齢化率を見ると、中位推計では、2050年の高齢化率は39.6%に達し、2056年以降の参考推計では2071年に42.3%とピークに達する。これに対し、表3のケースの場合、高齢化率は2050年の32.9%から2060年には31.3%へと減少に転じ、2080年には30%を切る。表4のケースでも30%を大きく上回ることはない。また年少人口比率を見ると、中位推計では2026年に10%を下回り、参考推計の2056年では8.3%にまで低下するが、表3、表4のケースとも10%を下回ることはない。出生率の回復が、人口規模の下支えのみならず、適切な人口構造の維持という点からも重要であることがわかる。

(2) 審議会等の試算

政府の審議会等が将来の日本の人口規模を試算しているが、その主な例として、社人研の14年1月推計における参考推計、平成19(2007)年の社会保障審議会(人口構造の変化に関する特別部会)の「希望を反映した仮定人口試算の結果」が挙げられる。その概要をまとめると表6のようになる。

表6 審議会等の試算(単位:万人)

	2050年の人口	2100年の人口
社人研の14年参考推計 2150年で出生率2.07に回復	10,059	6,414(その後も減少)
社会保障審議会の試算 2040年に出生率1.75に回復	(2055年の人口) 10,391(その後も減少)	

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、厚生労働省資料より作成

は、14年中位推計の合計特殊出生率(2050年で1.39)が、2150年に人口置換水準(2.07)にまで回復するとの仮定の下に、2100年の日本の総人口を6,414万人と試算している¹²。同試算はあくまで14年時点のものであるが、平成16(2004)年の年金制度改正に当たり一つの背景となったデータであり¹³、我が国社会の安定的持続と将来の人口規模を考える上

で今なお示唆するものがあると言えよう。このケースでは、2100年時点での日本の人口は現在の欧州主要諸国程度の規模であるが、2100年以降も減少を続けることになる。

では、結婚や子ども数に関する国民の希望が実現したと仮定した上で、試算を行ったものである。すなわち、社人研の18年推計では、1990年生まれの女性の生涯未婚率を23.5%、夫婦完結出生児数を1.70人と仮定しているが、過去の調査によると、「いずれ結婚するつもり」と回答した者の比率はおおむね9割を超えており、また若年世代(30歳未満)の希望子ども数は2人を超えていることから、1990年生まれの女性が50歳を迎える2040年までにこれらの希望が一定程度実現し、合計特殊出生率が上昇すると仮定したものである。最も楽観的なケース(希望と現実との乖離が解消されるケース - 生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上)では2040年の合計特殊出生率は1.75に回復し、2055年の日本の総人口は1億391万人と、社人研中位推計(8,993万人)を約1,400万人上回るとしている。この試算は前記の表2のケース(合計特殊出生率:2040年1.64 2050年1.72)に近いものと言えるが、2055年以降の出生率上昇は見込んでいない。同試算は、いわゆる政府の目標値とは異なるものであるが、現時点で期待しうる出生率の回復の水準を示したものとして注目される。

以上見てきたように、今世紀末以降に出生率が人口置換水準に回復するケース(表3のケース)でも、日本の人口は現在の半分程度に減少し、社人研の14年の参考推計では2100年の人口規模はと大きく変わらないが、2100年以降も減少していくことになる。表4のケースでは人口は1億人程度で下げ止まるか、社会保障審議会の試算にあるとおり、現時点では国民の希望が実現した場合に最大限期待できる合計特殊出生率は2040年で1.75程度であり、表4のケースの実現は難しいと言わざるを得ない。従って少なくとも日本の人口が現在の英仏あるいは独程度にまで減少する可能性が高いものと思われる。問題は、その後も人口の縮小が続くか、欧州の主要先進国並の人口規模にとどまるかであろう。

5. 終わりに～出生率回復の可能性と我が国の適正人口

以上、今後の日本の人口減少の見通しについて見てきた。今世紀前半を通し我が国の人口減少は続く見通しであり、日本の人口は1億人を割り込み、更に今世紀末までには少なくとも現在の欧州主要先進国並にまで減少していく可能性が高い。

ただ同時に指摘できることは、19世紀以降の日本の人口増加は急激であり、明治時代の日本の人口はフランスと同じ程度であったこと、近年のフランス、スウェーデンに見られるごとく、先進国における出生率の低下にある程度の時期に歯止めが掛かり、出生率が回復していくケースもあるということである。

については既述したが、確かに今世紀予想される日本の人口減は深刻であるが、過去2世紀の日本の人口増が急速だったのも事実である。超長期的に日本の人口が一本調子に減少し、限りなくゼロに近づいていくという見方もまた極論であり、出生率が反転し、一定のレベルで人口が下げ止まる可能性も考えられる。

については、フランスの2006年の合計特殊出生率は2.0に達し、過去30年間で最高

になった¹⁴。フランスの合計特殊出生率が2台を回復するのは1974年以来であり¹⁵、フランスとほぼ同時期に合計特殊出生が2を割り込んだ日本にとっても示唆するところが大きいと思われる¹⁶。フランスの合計特殊出生が過去最低となったのは1993年及び1994年の1.66であり、12年間で0.34程度の回復を見せたことになる。

これに対し、日本の合計特殊出生率の直近の最低値は2005年の1.26であり、合計特殊出生率の人口置換水準への回復が視野に入ったと言われるフランスに比べ、「谷」の深さはほぼ2倍であり、このことから日本の出生率回復は容易ではないと思われる。しかし、19世紀から低出生率に悩まされてきたフランスは¹⁷、1938年に家族手当を創設し¹⁸、1945年には所得税においてN分N乗方式を導入する等¹⁹、日本にほぼ半世紀先行する形で少子化対策と出生率の維持・回復に努めてきた²⁰。近年のフランスの出生率回復の背景には、一貫した家族政策の下支えがあると見るべきであろう。少子高齢化と財政赤字の増嵩の同時進行に悩む日本にとってフランスやスウェーデン並みの家族分野への社会支出を行うことは容易ではないが²¹、出生率の回復には息の長い家族政策・少子化対策が必要となろう。

人口の半減ないしそれに近い水準にまでへの減少は、人口1億人の水準に慣れた現在から見ると衝撃的な事態に見えるが、それでも日本の人口は現在の欧州主要先進国並の規模にあるとも言える。日本の適正人口規模については、我が国の「自画像」をどのようにイメージするかという問題も関わっており、(ア)人口1億規模の経済大国である現状を将来においても目指すべきとの議論、(イ)中規模の先進国として自らを規定する議論²²、(ウ)現在の北欧諸国のように経済規模は大きくないが、国民1人当たりの所得が高い国を目指すべきだとの議論のいずれをとるかで大きく異なってくる。 (ア)については、4. で見たとおり、当面期待できる出生率の回復水準から見て実現困難であると言わざるを得ない。(ウ)については、確かに経済の規模より質を重視する観点は重要であるが、同時に我が国が主要先進国の中から姿を消すような事態を多くの国民は望んでいないだろう。従って我が国は(イ)の欧州主要国並の人口・経済規模の維持を目指すべきであるというのが筆者の意見である。そのためには、前述した国民の希望を反映した出生水準 - 2040年で合計特殊出生率1.75 - を実現し、更に国民が希望する子ども数自体が増加するような社会の実現に努めることによって²³、今世紀末に欧州主要先進国並の水準で人口が安定する - というのが望ましいシナリオではないだろうか。

¹ 内閣統計局『明治五年以降我国の人口』による。

² 出生率に目標を設けている国もある。日本以上に出生率の低下に悩む韓国政府は、2010年の合計特殊出生について、OECD諸国の平均である1.6を目指すという目標を掲げている。

³ 人口減少への対応として、出生率の回復の他に移民の受け入れが考えられるが、今世紀に予想される我が国の大幅な人口減を全て移民で回復することは現実的ではないことから、本稿では出生率に問題点を絞ることとした。

⁴ 総合研究開発機構(NIRA)が平成16(2004)年8月に公表した「人口減少と総合国力に関する研究」では、日本の合計特殊出生率が1.29のまま推移すると、2500年の日本の人口は10万人程度になると試算している。

⁵ 上記「人口減少と総合国力に関する研究」によると、2002年に米国のGDPの38%の規模であった日本のGDPは、2050年には米国の16%になると予測している。

-
- 6 「人口減少社会 - 日本の将来」は、可住地面積 1k m²あたりの人口を日本 1,000 人、フランス 160 人、イギリス 260 人と計算している。
 - 7 可住地面積とは、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積を指す。
 - 8 ただし、江戸時代の日本は、非開放条件下での農業を中心とした自給自足経済であり、技術や経済の状況に伴い適正人口の規模は大きく変わることには留意する必要がある。
 - 9 注3で述べたように、移民を大規模に受け入れれば、合計特殊出生率が人口置換水準を程度下回っていても人口は維持可能であるが、大幅な人口減を移民のみで補うのは現実的ではないことから、本稿では合計特殊出生率の人口置換水準への回復を想定して試算を行うこととする。
 - 10 同システムによる推計は、2000年から推計最終年まで一定のペースで出生率が上昇するものと仮定しており、実際の出生率の動向（2000年から2006年の間でも合計特殊出生率には上下が見られる）とは異なることに留意する必要がある。
 - 11 ただし、合計特殊出生率が人口置換水準に達することが、直ちに人口減少の停止とはならず、人口が定常状態になるにはさらに期間を要することは留意する必要がある。
 - 12 2101年以降の人口の参考推計については公表されていない。
 - 13 その後厚生労働省は、18年推計を反映した「人口の変化等を踏まえた年金財政への影響（暫定試算）」を平成19年2月に公表している。
 - 14 フランス国立統計経済研究所（INSEE）の発表による。
 - 15 フランスの合計特殊出生率は1974年の2.11から1975年には1.93に低下し、人口置換水準及び2の大台を下回った。
 - 16 日本の合計特殊出生率は1973年の2.14から74年の2.05となり、人口置換水準を下回り、75年には1.91と2を下回った。
 - 17 フランスの普通出生率は、1817年の31.8から1900年の21.3に低下している。また、1930年のフランスの合計特殊出生率は2.30であり、同年の日本（4.70）の半分以下である。
 - 18 それ以前にも、家族給付を行う「家族手当補償金庫」への使用者の加入が1932年に義務づけられている。
 - 19 N分N乗方式とは、家族を所得税の課税単位とみなし、家族の所得の合計額を一定の係数（フランスの場合、大人は1、2人目までの子どもは0.5、3人目以降の子どもは1とし、合計した「家族係数」）で割り（N分）係数1当たりの税額を計算した後、再び係数をかけて（N乗）家族当たりの課税額を計算する方法である。この方式の場合、子ども等家族構成員数が多いほど所得税負担が軽減される。
 - 20 ゴーチエ（Anne H. Gauthier）の分類によると、フランスの家族政策は「家族主義的・出生促進的モデル」とされる。
 - 21 OECD基準による家族分野への社会支出は、対GDP比で日本0.75%、フランス3.02%、スウェーデン3.54%となっている。
 - 22 この議論は、外交面での「ミドル・パワー論」とも共通する面を持つが、外交面でのミドル・パワーで想定されているのはカナダやオーストラリアといった欧州主要国より一回り経済規模の小さい国家である。
 - 23 現在の日本の若年世代（30歳未満）の希望子供数は2人程度であるが、子どもを何人欲しいかという質問に対するフランス人の回答は3人弱である（フランス大使館HPによる）。またフランスの家族政策も、家族補足手当の支給要件が第3子からとなっているなど「第3子の出生促進」に重点を置いたものとなっている。